

新時代の公正取引

取適法セミナー

2026年1月施行「中小受託取引適正化法（取適法）」

「下請」から「中小受託取引」への
名称変更が意味する、取引先を対等な
パートナーとして扱う新時代の公正な
取引のあり方、および法律遵守（コン
プライアンス）の徹底に加え、単なる
規制対応ではなく企業価値を高めるパ
ートナーシップ戦略の視点から取適法
について説明を行います。



2025.11.6木
14:00-15:30

場 所 旭川トーヨーホテル

旭川市7条通7丁目32-12

TEL:0166-22-7575

参加費 無 料

講 師 公正取引委員会 札幌事務所

取引課 課長 谷口 道郎 氏

主催・お問い合わせ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

上川支部 担当：外川・中里・長谷川
旭川市常盤通1丁目 道北経済センター

☎0166-22-5601 📠0166-22-5921

🌐 <https://www.h-chuokai.or.jp>

<参加申込書>

FAX : 0166-22-5921

11月6日(木) 14:00~15:30

取適法セミナー

組合 又は 企業名	(所属組合：) ※ 組合員企業の場合は、所属する組合名もあわせてご記入ください。		
電話番号		担当者名	
参加者①	役職	氏名(フリガナ)	
参加者②		氏名(フリガナ)	
参加者③		氏名(フリガナ)	

申込締切

11月4日(火)

申込
方法

e-mailでのお申し込み

必要事項をご入力の上、kamikawa@h-chuokai.or.jpまで送信してください。
※ご案内メールに直接ご返信をいただいても差し支えありません。

FAXでのお申し込み

上記に必要事項をご記入の上、0166-22-5921まで送信してください。



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

上川支部 担当：外川・中里・長谷川
旭川市常盤通1丁目 道北経済センター6階
TEL 0166-22-5601 FAX 0166-22-5921